「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

日本道路株式会社　行動計画

女性が活躍できる雇用環境・職場環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

１．計画期間：令和７年４月１日～令和１２年３月３１日
（2025 年４月１日～2030 年３月 31 日）

２．目標と取組内容・実施時期

目標１：女性管理職の人数を現行の２倍以上にする。

＜取組内容＞

●2025 年　４月～　　総合職への転換等の女性活躍に資する人事制度改革の実施

●2025 年　７月～　　給与ベースアップ実施

●継続実施事項

・育児短時間勤務の対象者拡大（法定以上の基準へ改定）

・女性社員の意識向上のための職種別・階層別の集合研修の実施

・女性社員の意見交換会を実施し、女性が活躍できる職場環境の整備につなげる

・出産や子育てなど状況変化に応じたフレキシブルな職種転換制度の充実

・活躍する女性の様子を社報で紹介する

目標２：新卒採用者の女性比率を現行の１．５倍以上にする。

＜取組内容＞

●2025 年　４月～　　女子学生を対象とした出張授業の実施

●2025 年　４月～　　初任給の大幅アップ

●2025 年　５月～　　役員巡回時に採用方針の周知徹底

●継続実施事項

・女性の活躍する姿をアピールする採用動画の制作

・女子学生を意識した採用ＨＰの改定

・女子学生を意識した職場体験・インターンシップの強化

・リクルーターへの教育・指導

目標３：男性の育児休業取得率を 85%以上にする。

＜取組内容＞

●2025 年 10 月～　勤務条件等の希望について個別の意向聴取実施

2025 年 10 月～　テレワークの実施可能回数の上限引き上げ

2025 年 11 月～　育児休業規程の改正（法定以上の基準）

・生後満２年未満の子を育てる従業員が取得可能

・看護等の休暇は子の人数によらず年 10 日を上限

2026 年　４月～　日本道路キャリアデザインブックの配付

2026 年　７月～　育児短時間勤務の時間帯の柔軟化

2026 年　７月～　アンコンシャスバイアス払拭のための研修を実施

2027 年　４月～　育児休業取得率および取得日数の社内公表

●継続実施事項

・男性育児休業取得の社内事例を社報等で紹介する

・新任課長に対し、毎年アンコンシャスバイアス研修を実施する

・対象者へ育児休業に関する制度の個別周知を実施することにより、取得しやすい職場風土を醸成する

・AI やクラウドシステムの導入を推進し、業務が属人化しない業務分担を構築し、育児休業を取得しやすい環境を整備する